




監事監査報告書

平成28年5月23日

社会福祉法人秋田育明会
理事長 三浦憲一様

社会福祉法人秋田育明会 監事 柿崎文夫 

監事 秋山宣二 

監事 荒川隆 

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき、社会福祉法人秋田育明会の平成27年度における理事の業務執行状況及び財産の状況、会計帳簿等を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

監査日時	平成28年5月23日（月）9時30分～12時00分	
監査場所	竹生寮	
監査方法の概要	理事会に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録等）につき検討いたしました。	
監査結果	<p>(1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。</p> <p>(2) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。</p> <p>(3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。</p> <p>(4) 理事の職務執行に関する不整の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	
指摘事項	/	